

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成 19 年 5 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 岩手県立総合教育センター情報教育機器等貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 岩手県立総合教育センター 岩手県花巻市北湯口第 2 地割 82 番 1
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成 19 年 3 月 28 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿三丁目 19 番 2 号
- 5 随意契約に係る契約金額 222,902,820 円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号）第 10 条第 1 項第 1 号に該当